

性犯罪被害 相談電話	警察 庁	各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口。発信地域を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる。 【連絡手段】電話 【連絡先】#8103（ハートさん）（通話料無料）※緊急時は110番通報
児童相談所	子ども 家庭 庁	子どもに関する家庭その他からの相談に対し、子どもが有する問題や子どもの置かれた環境の状況等に応じて、必要な支援を実施。電話は最寄りの児童相談所につながる。 【連絡手段】電話 【連絡先】189（いちはやく）（通話料無料）

※障害のある児童の場合には、自治体の障害者福祉課等／自立支援協議会も相談窓口となり得る。
 ※保育所等の場合、市町村が「不適切保育相談窓口」を設置しているときは、それも周知対象となり得る。
 ※自治体において、児童を対象にした、悩みに関する相談窓口が設置されている場合には、それも周知対象となり得る。

次に掲げる Web サイトにおいて、これらの相談窓口について、児童への周知に活用できるリーフレット等が掲載されているため、こうしたものを活用することも有効と考えられる。

➤ 法務省のホームページ（小学生、中高生向け）

https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

➤ 内閣府のホームページ

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html



◆ 個人が1人のみで児童に教育・保育等を提供する事業（個人塾、家庭教師等）における取組の例 ◆

- 事業者は保護者や児童に対し、性暴力に関する相談できる外部の相談窓口を予め周知しておくことにより、そのような行為を行う意思が全くないことを示し、保護者や児童の安心感を高めることにつながると考えられる。

（2）面談・アンケートの実施

相談体制を整備・周知して、被害相談を待つだけでなく、児童に面談・アンケートを行い、能動的に性暴力やその予兆の早期発見につなげることも有効と考えられる。面談・アンケートを定期的に行うことで、性暴力に関する悩みを打ち明ける機会が常にあることを児童に認識してもらうことができるほか、潜在的な加害行為のリスクのある者に対する抑制効果も期待される。

面談・アンケートの実施方法、調査項目（言葉づかい等）等については、児童の発達段階や、各施設・事業所が提供する教育・保育事業の特性を踏まえて検討することが有効と考えられる。例えば小学生など、児童の発達段階によっては、面談・アンケートに先立って児童に質問項目の説明を行うことや、前述の「教育・啓発（対児童・保護者）」の過程で、アンケートを実施することも有効と考えられる。

※保護者にも、性暴力防止に向けた定期的な取組であること等、面談・アンケートの趣旨や内容について予め連絡し、理解を求めることも有効と考えられる。

◆ アンケート実施の際の検討事項の例

項目	検討事項																						
目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 既に発生しており、潜在化している性暴力被害の早期発見 ● 潜在的な加害者に対する抑制 																						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートが複数あることの児童への負担、回答のしやすさ等に配慮し、定期的実施されている既存のアンケート（例▶ いじめ、体罰、ハラスメント、悩み事に関するアンケート等）に性暴力関連の設問を数問程度追加する方法が、有効な一例であると考えられる。 																						
調査項目 (例)	<p>【設問例】</p> <p>Q あなたは、●●（教育・保育の場。例▶ 本校、当塾、当クラブ等）での生活の中で、誰かから（大人から、他のこどもから）次のようなことをされたことがありますか。回答したくないと感じた時には、回答しなくてもかまいません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">できごと</th> <th colspan="2">該当するものに○</th> </tr> <tr> <th>はい</th> <th>いいえ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア いやなのに、あるいは不安だなと思うのに体に触られた、触らせられた、見られた、見せられた、エッチな写真を送るようお願いされたこと （例▶ プライベートゾーン（水着で隠れる部分と口。自分だけの大切な体の一部）を触られた、見せられた、写真を撮られた等）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ エッチなことを言われた、からだの特徴について嫌なことを言われた・からかわれたこと</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ あなたのまわりに、ア・イのようなことで困っていたり、悩んでいたりする友人はいますか。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ● アの設問は「犯罪に該当し得る」行為を意識している。 ● イの設問は「必ずしも犯罪に該当するとは限らないが性暴力に該当し得る」行為を意識している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">Q 以上のこと、あるいはそれ以外のことなど、誰かに相談したいことがありますか。</th> <th colspan="2">該当するものに○</th> </tr> <tr> <th>はい</th> <th>いいえ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※アンケートの回答者となる児童の発達段階に応じて、設問文の言葉遣いは修正することが望ましい。 ※児童の記載の負担を下げる上で、詳細は記載させるのではなく、面談で聴き取りすることが考えられる。</p>	できごと	該当するものに○		はい	いいえ	ア いやなのに、あるいは不安だなと思うのに体に触られた、触らせられた、見られた、見せられた、エッチな写真を送るようお願いされたこと （例▶ プライベートゾーン（水着で隠れる部分と口。自分だけの大切な体の一部）を触られた、見せられた、写真を撮られた等）			イ エッチなことを言われた、からだの特徴について嫌なことを言われた・からかわれたこと			ウ あなたのまわりに、ア・イのようなことで困っていたり、悩んでいたりする友人はいますか。			Q 以上のこと、あるいはそれ以外のことなど、誰かに相談したいことがありますか。	該当するものに○		はい	いいえ			
できごと	該当するものに○																						
	はい	いいえ																					
ア いやなのに、あるいは不安だなと思うのに体に触られた、触らせられた、見られた、見せられた、エッチな写真を送るようお願いされたこと （例▶ プライベートゾーン（水着で隠れる部分と口。自分だけの大切な体の一部）を触られた、見せられた、写真を撮られた等）																							
イ エッチなことを言われた、からだの特徴について嫌なことを言われた・からかわれたこと																							
ウ あなたのまわりに、ア・イのようなことで困っていたり、悩んでいたりする友人はいますか。																							
Q 以上のこと、あるいはそれ以外のことなど、誰かに相談したいことがありますか。	該当するものに○																						
	はい	いいえ																					
記名方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 無記名式、記名式の双方があり得る。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 無記名式のメリット：回答しやすい ➢ 記名式のメリット：被害児童を特定しやすい 																						
回答しやすくするために求められること	<ul style="list-style-type: none"> ● 記名・無記名にかかわらず、児童が被害を訴えることで不利益を被らないように、回答者を守る方法の徹底を図り、回答者の心理的安全を確保することが重要である（例▶ 加害者となる可能性がある者（担任・管理職等）を回収者・閲覧者とせず、より上位の者や第三者に直接提出する、回答を見ることが出来る者を制限する（封筒に厳封して提出、アクセス権限の管理徹底）等）。 																						

	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートにたくさん書き込んでいる姿を見るだけで何かがあったと類推できるため、たくさん書き込まないといけないような設問にしない（チェックのみで良い様式とする）。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケートは任意とすることが考えられる（児童が望まない場合には、回答せずともよい）。 ● この一例は、性暴力事案が顕在化していない段階での早期発見を目的としたものであるため、定期的実施されているアンケートに性暴力関連設問を数問追加する方法をとっているが、性暴力事案が顕在化した段階では、被害の範囲を見極めるためにも、性暴力に特化したアンケートを実施することも考えられる。 ● アンケート対象者の中には、既に性暴力被害にあった児童も存在する可能性があることを念頭に、フラッシュバックなどが生じないような配慮を行うことが重要と考えられる（例▶ アンケート項目について事前に知らせる、心身に負担を感じる場合には回答を中止してもらい、悩みを相談できる窓口の情報を記載する等）。また、性暴力被害があった児童を把握している場合には、事前にアンケートがあることを知らせて、「保健室にいて大丈夫だよ」等と回避する方策を提案することも考えられる。 ● また、フラッシュバックなどが生じた場合を想定して、実施するタイミングを検討することは有効と考えられる（例▶ アンケート回答時に、過呼吸等の症状や体調不良が生じた場合に、複数の従事者で対応できるような時間帯に行う）。

◆ 未就学児への対応における留意事項の例 ◆

- 未就学児の場合は、児童にアンケート等を行うことは困難であることから、前述の「1. 児童の日常の観察・会話」による早期発見が中心になると考えられる。
- 可能な限り、担任教諭・保育士が日常観察を行うほかに、園長等の担任教諭・保育士以外の者が、定期的に児童と日常会話を行い、異変がないか確認することが有効と考えられる。

◆ 障害のある児童への対応における留意事項の例 ◆

- 障害のある児童においてもアンケートの実施は有効と考えられるが、障害のある児童が理解し、回答できる表現・方法を用いることが有効と考えられる（例▶ 視覚障害者の場合は点字、知的障害の場合はイラストの活用）。
- 可能な限り、児童本人がアンケートに回答することが望ましい。
- 児童一人での回答が難しい場合は、担当従事者ではない従事者等が手助けをすることが有効と考えられる。（担当従事者が加害を行っている可能性に備えて）
- 知的障害のある児童においては、定期的に面談する方法が有効と考えられる。また、周囲にいる児童や保護者に、違和感があった際には連絡してほしいと伝えることも有効と考えられる。